

9月定例会、藤田議員一般質問

子ども計画、不当要求・職員倫理を問う



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 TEL52-1093
日本共産党米原市会議員
藤田正雄 TEL55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

藤田議員の一般質問

子育て支援事業と山東幼稚園

Q、「まいばらこども家庭センター」の設置の意味は。

A、子育てに困難を抱える世帯を早期に発見し、支援につなげるため、健康づくり課が担っている母子保健機能と、子育て支援課が担っている児童福祉機能の両機能の連携を深め、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、切れ目なく対応することをめざすために設置する必要があると捉えています。

Q、「こども家庭センター」の体制等は要求を満たすものなのか。

A、市民に対して子育てに関する相談窓口として、米原市役所本庁舎内の「いまここ」、ルッチプラザ内の「まいるつち」のどちらに相談しても、統括支援員を中心とした連携により、相談者に寄り添った支援ができる体制となっていると考えています。

Q、第3期子ども子育て支援事業計画について問う。

A、米原市では、令和7年度から令和11年度までを計画年度とする次期計画をこれまでで作成してきた「子ども・子育て支援事業計画」に加えて、「子どもの貧困対策法に基づく計画」「子ども・若者育成支援推進法に基づく計画」を包括する「米原市こども計画」として一体的に策定し、子ども・若者に関する施策を総合的に推進していくこととしています。

Q、「子ども子育て支援計画」策定のアンケート結果の公表は。

9月定例会での藤田議員の一般質問です。学校の万博参加問題は次号で報告します。

A、審議会議事録とともにアンケート調査の報告書についても8月に米原市公式ウェブサイト公表したところですが、パブリックコメントについては、令和7年1月から2月にかけて実施する予定です。

こども・子育て拠点施設

Q、山東幼稚園の「市民から望まれる利活用の構想づくり」はどうなったのか。

A、市民のニーズを把握するとともに、担当部署だけでなく全庁的な意見を聴きながら、子育て環境の充実に資する施設として望まれる利活用の方策について、引き続き、調査・研究を進めている段階です。

Q、再度、山東幼稚園を子ども子育て支援の拠点施設への転換を問う。

A、山東幼稚園を、土日も利用できる全天候型の子ども遊び場など、子どもたちや親子が集まり交流できる場所として利活用できるように検討しており、今年度末までに方針案をお示ししたいと考えております。

不当要求・職員倫理を問う

Q、不当要求対策条例に基づく相談・報告の公表結果について問う。

A、令和5年度に相談窓口で受け付けた12件の相談は、市役所に来庁された窓口で手続きが必要な方が、職員に対して声を荒げられたケースなど、窓口対応に関する事案が多く、警察など関係機関と連携して対処する必要がある事案など、以後の対応策を相談窓口で調整して個別に対応していますが、その中でも特に組織的かつ慎重に対処すべき事案に関

しては、対策委員会に報告をしております。
Q、職員の倫理保持条例の公表結果について問う。
A、また、「米原市職員倫理規則」では、職員の職務に係る倫理の保持を図るため、利害関係者との飲食や講演等を行う場合の報酬、事業者等からの金銭、物品等の受取りに際し、届出および承認、報告を行わなければならないことを定めています。

Q、「贈与等の報告」について問う。

A、利害関係者との飲食や講演等を行う場合の報酬や、事業者等からの金銭、物品等の受取りに際し、届出および承認、報告に係る事務処理については、国家公務員に合わせ、事業者等から贈与等により受けた利益、または支払いを受けた報酬の価額が1件につき5千円を超える場合に報告することとしています。

Q、内部公益通報の公表結果について問う。

A、公益通報制度の実行性を高め、職員倫理を確立するため、令和5年に、条例、規則を制定しました。条例では通報者の不利益となる取扱いの禁止を定め、規則では内部公益通報に係る調査において、通報に関する秘密を保持し、通報者が特定されないよう実施することなどを定めています。

このように、通報者の保護に努めながら適切に公益通報制度を運用しています。

